



- ◆ **申込み先**
- ④ 柑橘類品質向上対策事業  
9月28日(金)まで
  - ③ 露地野菜重要病害対策事業  
12月28日(金)まで
  - ② 施設園芸病害対策事業  
9月28日(金)まで
  - ① いちご品質向上対策事業  
9月28日(金)まで
- ◆ **申込期限**
- ◆ **事業メニュー**
- 今回募集する事業メニューは、下記のとおりです。補助率は、事業費の3分の1以内です。



- **氷川町農業元気づくり支援事業**
- ◆ **事業対象者**
- ① 認定農業者であること。
  - ② 町税の滞納がないこと。
  - ③ 受益戸数が3戸以上の農業者で組織する団体であること。
- ◆ **事業メニュー**
- ・ J A の各生産部会に加入されている人  
↓ 各 J A 部会事務局へ申込み
  - ・ J A の各生産部会へ加入されていない人  
↓ 農業振興課へ申込み
- 【お問い合わせ先】  
農業振興課  
☎ 52・5854

**氷川町農業元気づくり支援事業の募集**

近年の厳しい農業情勢の中で、農業経営の安定と産地体制を支援することにより、氷川町の元気を取り戻し、活性化を促し又は発展することを旨として、平成30年度氷川町農業元気づくり支援事業を実施します。

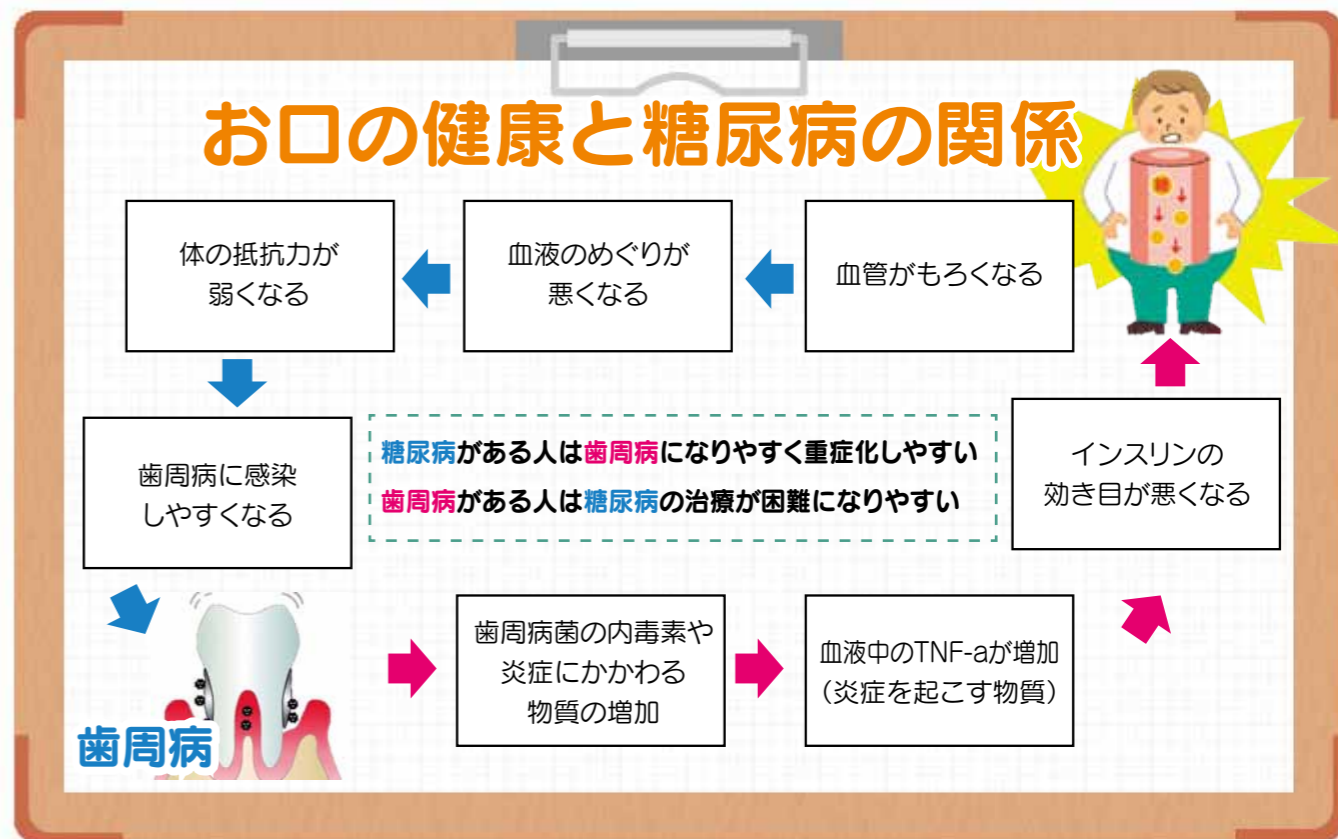
本事業を実施希望される方は、下記申込みまでお申込みください。

申込用紙は、各申込み先に準備してあります。

【事業内容】

事業区分	事業内容	補助対象資材	採択基準
① いちご品質向上対策事業	いちごの交配安定のためのクロマルハナバチ用ネット資材に対する補助	防虫ネット 4mm目以下	対象品目：いちご 購入期間：8月末までの購入分に限る。クロマルハナバチの導入施設に限る
② 施設園芸病害対策事業	土壌病害発生要因の病害対策資材への補助	土壌還元消毒用資材(エコロジアル)	対象品目：トマト 購入期間：5月～8月末購入分に限る 資材上限：対象病害1回分に限る
③ 露地野菜重要病害対策事業	アブラナ科の生育初期段階での病害対策資材への補助	オラクル粉・顆粒水和	対象品目：アブラナ科野菜 購入期間：6月～11月末までの購入分に限る。 資材上限：対象病害1回分に限る。
④ 柑橘類品質向上対策事業	マルチ資材及び植物調整剤導入に対する補助	マルチ資材 植物調整剤	対象品目：柑橘類 購入期間：5月～8月末購入分に限る

けんこうだより



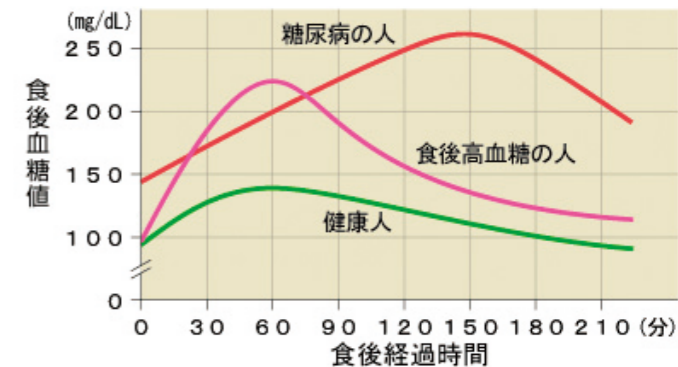
歯の祭典で血糖測定ができます

SMBG(血糖自己測定)



血糖測定(随時)

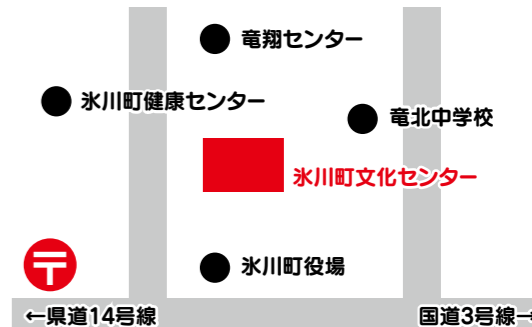
血糖測定ではいつもの空腹時血糖は正常な方でも急激な食後の高血糖を発見できるかもしれません。針を自分で刺すことができる人ならだれでも検査できます。



**日時: 6月9日(土)**  
**13:30~16:00**

**場所: 文化センター**

※詳細については、折り込みチラシまたは氷川町ホームページでご確認ください。



【お問い合わせ先】 健康センター ☎52-7154 保健師